

予算がら見た区政

4月から向こう一年間、世田谷区の台所をまかなう予算の総額は、一二五億円と見積もられ、教育「土木」「社会福祉」を三本の柱として計上されました。

世田谷区には道路をもっと道路らしくするとか、下水の排水をよくするなど、住みよい町づくりのためにはやるべき仕事がたくさんありますが、これらの課題に区がどういう姿勢で取り組んでいくかを、この百

億をこえた予算を材料に、検討して見ることにします。

今年の予算で目新しいのは、住民の生活をおびやかしている交通事故や公害をとりあげ、ガードレールの設置など交通の安全対策に必要な経費が大幅にふえたことや、大気汚染による身体の影響を調べて、住民の健康を守るといった調査費が計上されたことです。

また社会福祉を充実する面の施策には、「行政施設建設五カ年計画」昭和41年～45年の第二次分の事業として、福祉事務所の増設をはじめ、図書館、児童館、幼稚園、保育園、学童保育所や老人休養ホームといった各種の施設建設に一八億円が投入され、このかぎりでは前向きな姿勢をうかがうことができます。

しかし土木事業では、住民が日常通行する狭い道路の拡幅や、新しい街路の建設にまわされる用地買収費は二億円、あるいは台風期のはらんが心配される中小河川の護岸や底上げ工事費は、どぶや下水の改良費を含めても一億六千万円程度では、それほど整備に効果のあがる手が打たれるのか疑問がもたれます。

教育関係の予算では、五億六千万円の工費で小・中学校一〇六教室の増改築を見込んでいますが、なお一、三〇〇教室は木造校舎のまま残り残されます。PTA負担軽減に対する財源措置が確立されておらず、教育費の公費と私費の負担区分を明らかにする私費負担解消のための予算が不足しています。

そのほか福祉行政では、生活保護を受ける人たちに對して、東京が他の地域にくらべ生活費がかさむことから、法に定められた以外に援助の手をさしのべることが大切ですが、その費用は年わずか一世帯一、八〇〇円です。こうしたことから生活費と保護基準の格差を解消する経費が不足しています。

それと保育園は用地買収を含め三園、学童保育施設一か所ではもの足りず、ことに零歳保育が皆無であることが気がかりです。このように一日もゆるがせにできない多くの仕事を、限られた財政で消化するには、真に住民福祉に直結する事業であるかどうかを十分検討し、効果的な施策が実行されるよう努力し、同時に国から支出される補助金が、実際の事業費に見合う経費が交付されていないことや、教育費では区の負担区分が重くなるようおき変えられるといった、国と都・区の資金配分を改善することが先決と思われる。

↑環七ゼンクの解消を訴え続けてきた大原周辺の住民も、去年はたった一回の健康診断でお茶をにごされた。高速道路がふえる一方の世田谷区では、自動車による公害が大きな問題である。今年度予算でやっと主要道路沿いの地域住民を対象とした健康診断の経費が組まれた。診断だけに終らせず、早く根本的な対策を立てることが望まれる。41年9月27日、東大原小学校で行なわれた無料健康診断

42年 第一回定例会



昭和42年度予算、総合運動場拡張用地買収など四十三件を可決

昭和42年最初の定例区議会は、3月1日から開かれましたが、現議員最後の仕事であるところから、一般質問は十五人の多きを数え、議案も42年度一般会計予算など重要案件が多数出されたため、十八日間の会期中、熱の入った審議が繰りひろげられました。区長提出議案四十三件はいずれも原案どおり可決しました。

●昭和42年度各会計歳入歳出予算

- 一般会計予算(賛成多数)
 - 一般会計補正予算第一次(賛成多数)
 - 質屋事業会計予算(賛成)
 - 職員厚生資金貸付金会計予算(賛成)
 - 国民健康保険事業会計予算(賛成)
 - 用品会計予算(賛成)
 - 中小企業事業資金会計予算(賛成)
- ―記事は4ページ―

●昭和41年度一般会計補正予算第六次

補正の内容は、これまで組まれた予算を計数的に整理することがおも。追加計上分は、総務費関係の第二庁舎及び砧区民会館を建設するための積立金一億六、七〇〇余万円、土木費関係の庁舎周辺道路整備と砧運動公園用地買収のための積立金一億五千万円などです。

減額分は、当初要求した人員が配置されなかったり途中退職者が生じたための人件費の減六、二〇〇万円、福祉会館、老人休養ホーム建設用地費から七、五〇〇万円などです。差し引き追加額は二億五、三〇〇余万円となり、すでに計上された額との合計は九五億二、八〇二万円余となります。

また、この補正予算とともに、41年度内に支出が終わらない見込みのものとして、玉川支所庁舎会館建設事業費、老人休養ホーム建設用地買収費など五、〇四八万円を翌年度に繰り越して使用することと、特別区債(借金)二億一、

六〇〇万円を認めました。

●昭和41年度国民健康保険事業会計補正予算第二次(賛成全員)

療養費の審査手数料の不足額など一三万円を追加計上し、人件費など二四一万円を減ずる。すでに計上されている額から差し引いて、予算額は一四億五、〇四五万円となります。

●昭和41年度用品会計補正予算第二次(賛成全員)

木炭の需要が減り、百万円を減額する。いままでの額から差し引いて、予算額は四、〇〇七万円となります。

●職員定数条例の改正(賛成全員)

玉川の区民会館や河口湖林間学園など新しい施設の完成に伴う職員増と、いままでも不足していた人員を充足するための改正。職員数は六十六名増して一、三四八人となる。

●出張所設置条例の一部改正(賛成全員)

出張所不燃化庁舎建設計画に基づいて、第五出張所(梅丘一丁目六一番一六号)と玉川第六出張所(新町一丁目六一番地)の新庁舎が完成したため、出張所の位置の表示を改めるもの。昭和42年3月25日から実施。

●新しい住居表示の実施区域(賛成多数)

○現在の上馬町三丁目、深沢町一丁目、新町二丁目の各一部を駒沢一丁目とする。
○現在の上馬町二丁目の全部及び上馬町一丁目・三丁目の各一部を駒沢二丁目とする。
実施は、いずれも昭和42年7月1日の予定。

●福祉会館新設による条例改正(賛成)

○経堂福祉会館 経堂町三一
○深沢福祉会館 深沢一―一二
開館は昭和42年4月1日の予定

●池尻児童遊園用地の受け入れ(賛成多数)
池尻三丁目一九九番四号の土地を、

●国民健康保険条例の一部改正(賛成多数)
地方税法の一部改正に関連して、退職所得のある被保険者の負担を軽くするもので、退職手当などにかかる分離課税分の住民税額を、国保保険料の所得割額の算定対象からははずすもの。

●職員給与条例の改正(賛成全員)

人事委員会の勧告に基づき都職員員の給与が改定されるため、区職員もこれに準じて改定するもの。

平均六・五%、一、八〇〇円アップ。

●住民登録条例の一部改正(賛成多数)

公職選挙法の一部を改正する法律の施行により、従来他の特別区にいた期間を通算して選挙権の居住期間をきめていたが、他の特別区に居住する期間は通算せず、世田谷区の住民となった年月日から計算して三月間ということに改正する。

●宿所提供施設条例を廃止(賛成多数)

一部事務組合において共同処理することとなったため廃止するもの。

●区有種豚の無償貸付及び譲与等に関する条例を廃止(賛成全員)

所期の目的が達成されたため廃止するもの。

●母子寮条例の改正(賛成全員)

かねて改築中であつた上北沢母子寮が完成し、千歳母子寮を吸収合併することによる改正。なお、併設の保育園も改築された。

●区立保育園新設による条例改正(賛成)

○桜保育園 桜二―一八一―三
喜多見保育園 喜多見町一、一五五
●住居表示実施による条例改正(賛成)
施設的位置、所管区域の町名及び区域の表示を変更するものは次のとおりです。

○経堂大橋公園、石仏公園、長島大榎公園、南公園、南台公園、天祖児童遊園、経堂福祉会館、東玉川児童遊園、世田谷第六出張所、玉川第一出張所、世田谷福祉地区、玉川福祉地区。

●児童遊園の新設による条例改正(賛成)
成城北児童遊園 成城町九三一

●区立千歳小学校新設による条例改正(賛成全員)

かねて建設中であつた仮称祖師谷第二小学校がこのほど完成。「千歳小学校」という正式名称をもって4月1日から開校。

●区立総合運動場条例の一部を改正(賛成全員)

水泳場の使用料を定めるもの
おとな一人 二時間まで六〇円
こども一人 二時間まで三〇円

●総合運動場拡張用地の取得(賛成全員)

土地 七、二五九平方メートル
買収金額 七、二四六万七千円

●基金の設置、管理条例三件

○砧区民会館の建設(賛成全員) 庁舎周辺道路の整備(賛成多数) 砧運動公園用地買収(賛成多数) それぞれにあてる基金に関する条例。

●新たに認定した区道

所在地	延長(m)
代田4丁目725	68.00
桜丘4丁目324	101.70
玉川中町1丁目17	100.40
玉川用賀町2丁目60-61	126.12
鎌田町134-139	782.75
砧町123	79.50
成城町643-644	105.30
廻沢町768-808	422.50
烏山町1,053-1,068	229.10
弦巻5丁目353	1,440.00
一玉川用賀町2丁目442	698.70
新町1丁目55-2丁目351	
計	4,154.07

●廃止した区道

弦巻四丁目三三番地先から、新町二丁目三三〇番地先まで。延長九六七メートル。

世田谷区立千歳小学校

信号機、歩道橋のさらに増設を
― 学校給食の補助金増額も要望―
3月に開かれた定例会で、ますます悪くなっていく区内の交通事情から人命を守るために、信号機と歩道橋を設置するよう、建設省、東京都などに要望しました。

今回設置を要望した箇所は、信号機が二十六カ所、歩道橋は今まで要望したところの促進も含めて三十三カ所です。

また、諸物価高騰のおりから、学校給食費が、これ以上家計を圧迫することのないよう、これに対する補助金増額を文部省、東京都に要望しました。



一般質問

財源獲得の自信は

—自由民主党—

❖ ことしの都区財政調整は有利に進められるのか。特に、都からの交付金二億九千九百万円の獲得に自信があるのか。(都区財政調整と上三区の行政事務の均衡を確保するために必要な財源の確保を要する。)

— 四月からの都との個別折衝で十分努力したい。見込んだ交付金は、できるだけ獲得するよう手を尽くしたい。

❖ 第二庁舎の建設は、昭和43年度完成を期して予定どおり進められるのか。

— 現庁舎は狭隘であり、区民サービスのためにも43年度までには建てたい。老人介護ホームの建設構想は。

— 用賀に清掃工場が昭和43年度できるの、そこから出る熱湯を利用し、建設の歩調もそれに合わせたい。土地約千坪の買収も大体了承がついている。

❖ 給食センターの建設について、現在までの調査検討の結果はどうか。

— 建設規模、設備機械の内容あるいは運営等についての調査を進めたが、目下それらの取りまとめ段階である。

❖ PTA負担軽減について、都は昭和42年度で解消するとの見解であるが、本区はどのようにするのか。

— 現在の学校教育は、本来公費で負担すべき経費と私費でまかなうものの区分が明らかでない、都においてその標準を定めるため、昨年一年間検討が進められ、目下詳細については収録中である。その結果本区としても私費と公費の区分を確定していきたい。

❖ 下水道は昭和48年度までに区部全域を完備するという計画にかかわらず、いまだ区部は二八%である。本区の下水道普及に全力を尽くす意思があるか。

— 世田谷区はいやしくも「緑の文化都市」のイメージをもつ以上、強力的に推進していきたい。

❖ 身体障害者に対する援助を、積極的に進めるべきではないか。

— 身体障害者の組織は弱いの、今後組織の確立等を通じて援助したい。

❖ 幼児教育の重要性を認めて、私立

幼稚園に可能な助成策を考えられたい。

— 公立幼稚園をつくるにしても私立幼稚園の協力が必要。十分検討したい。



今後の都区政のあり方は

—社会 党—

❖ 世田谷区は幹線道路の発達により、首都の西玄関としての役割を果たさねばならぬ状態におかれているため、当然中心区に匹敵する条件をつくっていかねばならない。そのためにも、従来の都区財政調整制度そのものを改める必要がある。その対策をどう考えるか。

— 中心区と周辺区との格差は懸案事項であるが、問題は均衡をとることだ。都区財政調整のあり方については、都も国から交付金をとる施策をすべきだ。都と区の関係では、都区協議会という場をもっているが、都区一体性という

でもそれだけでは実が上らない。もっと都も区も、この運営についての考え方を改めることが一つの道と考える。

❖ 現在の区政をさらに発展させるための区長公選制について、区長は努力を積み重ねていく考えがあるか。

— 区長公選については、その精神をとると、現在の給食費に大きく影響するので、食材料の共同購入方式などでできるだけ値上げを押えていきたい。

❖ 区長は、区民の納めた税金の還元を常に考えるべきではないか。

— そのためにも区で自主的に使える財源をどうするか、都区財政調整の調整率(三区の財政調整率の平均値)をどうするかについて心を砕きたい。

❖ 児童遊園増設の対策はどうか。

— 毎年二園ぐらい増設したい。今後財政の許す限り増設していきたい。

❖ 環状八号線の立体交差に伴う京王線の高架化計画を、鳥山駅まで延長するよう努力する考えがあるか。

— 京王線および都の都市計画事業との関連で、今後十分進めていきたい。

❖ PTA負担軽減について、根本的に解決しようという計画が出ているが、なお区長は積極的な方策をとるべきだ。

— PTA経費の問題は、公費と私費の区分という作業が始められているが、まだ相当研究の余地があると思うので、十分検討して進めていきたい。

❖ 区立幼稚園の増設について、いままで二園が建設されたが、思い切った全小学校の一―二教室を、幼児教育のために開放する考えはないか。

— 本区はまだ学校の教室が不足して、増築しなければならぬ実情であり、幼稚園の問題が遅れた原因も、一つはそれに追われていたからである。今後鋭意幼稚園の増設に努力したい。

❖ 明るい街づくりのために、街路灯の適正配置とともに、まだ区に移管されていないものには助成すべきだ。

— 区道にある街路灯は、極力移管を受けて区管理灯にしたい。団地内とかの公道的なものにあるのは、助成すべきものは助成していきたい。



ほど遠い「文化世田谷区」

—共 産 党—

❖ 世田谷区の現状は「住みよい文化世田谷区」というにはあまりにほど遠く、科学的に見るなら貧弱そのものである。高速道路についても世田谷区は大きな被害者だ。区長の考えはどうか。

— 区政は学問や科学的だけで処理できない分野が相当ある。現実には即して、しかも先んじなければならぬので、その施策を学者、専門家に委託し、練っている。いまや高速道路時代であり、その新設整備はやむを得ないものと思う。ただこれらについて注文なり条件をつけていくことはよいと思う。

❖ 第二庁舎の建設は、急ぐことはないと考えるがどうか。

— 庁舎は区民サービスの拠点であり、この建設は数年前からの計画で、敷地は早くから買収している、今年には建設に着手したい。

❖ 自衛隊適格者名簿の作成について指示があったかどうか。

— 公式の指示、通達等はきていない。

❖ 交通事故多発地帯に取り囲まれている小中学校、幼稚園、保育園の通学、通園などについて、子供を交通事故からどう守っていくのか。

— 交通安全通学については、学校側も学習の中に取り入れ、また教育委員会、警察あるいは交通安全協会等いろいろ連携をもって未然防止に努力しているが、今後もこの問題については、一そう安全を確保していきたい。

❖ 鎌田町におけるトラック・ターミナルの計画について、どう考えるか。

— 公式ではないが流通センターについての話はあった。このようなもの必要性は確かに起こると考えるが、具体的な相談は受けていない。

❖ 保育園の保育時間など運営に問題はないか。

— 保育時間は一日八時間が原則で、例外的な事情に対しては、保護者の実情も考慮できるだけに要望に沿いたい。その他運営については十分注意したい。



健全財政で区民の要望を

—公 明 党—

❖ 昭和42年度の予算は、きびしい財政事情にあると思うが、健全財政を堅持し区民の要望に沿える自信があるか。

— 42年度の予算はあくまで健全財政で編成した。都からの交付金二億九千九百万円は全額獲得の確信はないが、ある程度のところまでいくと考える。しかし、あくまでも健全財政をとるといふ考えである。

❖ 中小企業の倒産は、昨年十一月戦後最高を示したが、区は中小企業に対する積極的な対策を講ずべきだ。

— 中小企業に対するてこ入れの方法としては、運転資金と近代化資金の二つの制度を確立しているが、この運営について改善の方途はあると思うので、十分検討していきたい。

自主性がうすい大型予算

昭和42年度予算審議から

昭和42年度各会計予算は、3月に開かれた第一回定例会で議決されました。予算額は、次のとおりです。

一般会計 九四億九、一〇四万三千円
特別会計 一九億二、七三七万七千円
総額 一、一四億一、八四二万円

これに、債務負担なども一億二、四二七万四千円が見積もられ、これを合わせると、予算規模は一二五億四、二六九万円にのびります。歳入歳出予算が年度当初から百億を突破してスタートすることは世田谷区はじめてのことです。それだけに、区議会では

見通し甘い財政計画

歳入面では、健全財政確立の基本である財源確保の問題に論議が集中しました。

調整財源(正味の収入不足となる附加交付金の調整率を、前年度の二六% (一六五億円) から二八・五% (二〇六億円) に引き上げた努力は認めるが、事務移管で事業の範囲が広がった後の財政状況を検討すると、その裏付けとなる財源の問題がまだ解決されていない。

区の施設整備事業は、「特別区行政施設建設五カ年計画」を柱として進められているが、今年度はその第二次分として約一八億円が計上されていることは、この面に対する積極的な意欲をうかがうことができる。しかし、このうち約三億円を財政調整交付金に依存していること、前年度第一次分計画において当初計画を縮小した実績から見て、前途に不安を抱かざるを得ない。

これらの例から、事務移管により事業は拡大したが、財源の制約から区民の要望に応える施策の充実と職員の確保が不十分で、区民生活を向上させるべき区の行政力はきわめて自主性に乏しいといえる。

したがって、区行政全般にわたって区民が満足する行政効果をあげるためには、事業が万全に執行できる財源の

四十一人の委員で予算特別委員会を設け、この大型予算が区民の生活にどう役立つか、財政計画は健全にまかなわれる見通しなのか十分に審議されました。

八日間にわたる審査の結果、各会計予算とも区長提案どおり可決されましたが、審議の過程で衝かれた問題点、付された要望などのあらましを紹介することにいたします。

(各予算の内訳と構成比はグラフのとおりです。)

確保をすることにより以上の積極的な努力が必要であるし、事務事業が拡大していく中で生まれてくる新たな行政需要に対処できるよう執行体制を整備強化し、区民サービスの向上に努力を払うようにとの要望が出されました。

また、区税一人当りの負担額は一万円にものぼり、国税(二万円)、都税(五千円)と並べ、さらに国民保険料、国民年金印紙代金を加えて住民負担を見れば、これは中央に直結する都区一体の大収奪であるという不満も出されました。

取り組み不十分な

土木・教育・民生

歳出面では、区民の生活を取り巻く問題と解決策について質疑がかわされ、生活環境改善に取り組みの姿勢が検討されました。

土木事業については、私道対策に本腰を入れることが要求され、とくに私道の多い砧地区の道路整備はさらに創意をこらしてあたるべきだという意見が出されました。

中小河川、公共溝渠の整備改修を積極的に進めることはもちろんのこと、これとあわせて下水道建設の早期実現を強くはたらきかけるよう要望されました。

教育行政では、PTA負担軽減に関する財源措置の問題が指摘され、新学

期開始時期に具体的な運営方法なり行政指導をもってのぞまれないことは不安である。学校環境施設の格差解消方針も明確でなく、都の方針に従属する傾向の強いいまの取組み方では、自主性が無いといわざるを得ない。教育費の学校運営費の標準を定め、公費と私費の負担区分を明確にした上で、私費負担解消のために速やかなる予算措置をもって抜本的に解決し、父兄の期待に応えるべきだとされました。

民生福祉事業は、福祉・厚生会館の開放が不十分であり、生活保護費の支給率も減少している現状、勤労者、共稼ぎ家庭に必要な保育園、学童保育施設の増設に対する積極的施策が要望されました。

さらに、生業資金貸し付けについては、現在の経済情勢から需要の増加は必要であることから、貸し付けを年三回程度にし、今後の需要に添えられるような施策と増額が要望され、親切十分な周知方法に改善すべきだとされました。

また、零歳保育に対しては熱意と愛情が足りない。国民健康保険事業は、薬代に加えて医療費の高騰などがあったりしている現状から見ると、これは国・都の負担で解決されるべき事業ではないかという意見もありました。

実情に合った

中小企業対策を

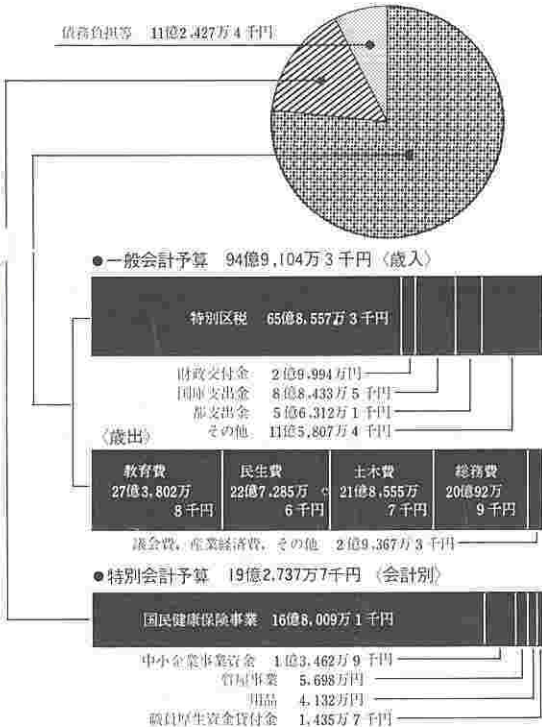
区が金融機関に資金を預託すること

による融資として、八千四百万円の中小企業事業資金と九千万円の経営近代化資金の貸し付けと二方式があるが、区がこの制度を設けても、貸し倒れによる損失は銀行が負うこととなるので、その貸し付け制度の主体は金融機関側にある。

したがって区内零細業者の窓口申し込みにおいて、取り引きがなると断わられ、借りても「歩積み両建て」で高い利子を払わねばならない。これでは利用が困難であるので、近代化資金より事業資金への資金切替え、貸し出し年限の延長、利子の引き下げなどを検討し、今後十分なる指導改善策をもって対処するよう要望されました。

また、全国的に中小企業の倒産が多く、区内の中小企業も例外でない深刻な現実に加えて、スーパーマーケットの進出が目立っているが、この事態に対する区の施策が練られていない。さらに、トラック・ターミナルの問題も鎌田町に起き、スーパーとともに区内中小企業を圧迫する要因となっているのに、流通センターに対する施策が十分という意見もありました。

●昭和42年度当初予算規模 125億4,269万4千円





あすの区政を展望するために — 区議会史編さん始まる —

区議会ではこんど戦後の世田谷区議会史を編さんすることになりました。

この事業をはじめた動機は、昭和22年の地方自治法制定以来地方自治の内容が目まぐるしく変わってきており、この20年間の区政のあゆみや住民の間に起こった問題に区議会がどう応じてどう解決してきたかを、世田谷区という一つの自治体の政治の動きとしてとらえておく必要があるのではないかと感じたことです。

したがってこの事業は、世田谷区議会の活動してきたあとを一編の本におさめるだけに終らせず、あすの区政を、ひいては地方自治をどういう方向に導

世田谷区をどうとらえる

議会史と申しますとこれは当然政治過程が中心となるかと思いますが、私どもは広くその背景との関連においてとらえていく必要があると考えます。

そこでまず世田谷区を考える場合に、東京の人口集中、スプロール（無秩序な広がり方）という現象が最も典型的にあらわれてきている地域であるということが重要な柱であると思えます。この間の世田谷区の変化、発展というものを、全国的な総合開発、とく

びくのが住民にとって最も利益になるかをみながら考え合うことを大目的としたいと思えます。

区議会ではできるだけこの事業に力を注ぎこみ、議会史編さんが有意義な成果を生むよう働きかけるつもりですが、住民のみなさんの資料提供はいろいろいる形での御協力が、議会史の内容を充実させるものと考えます。

その意味で、幹事としてこの編集に当る佐藤 竺成 駿 大学教授が去る2月区議会全員協議会で説明した一応の基本方針を抜すい要約して紹介させていただきますことにいたします。

に脱農化、都市化という関連と、首都圏整備との関連においてとらえていきたいと思えます。

自治権拡充への取組み

それからもう一つの問題は、そういった実体面と関連して、特別区の制度の変化があります。

今日の東京都と特別区の関係は、明治22年4月の東京市発足以来尾を引いている問題で、東京市の自治権拡充という見地から東京市の一体性を重視す

びた光景にぶつかる。

八十一人もいる候補者から誰を選ぶか有権者のほうも大変だが、一票でも多く票をかき集めようとするほうがまだ大変。時あたかも花見どきというのに「浮かれ気分」は他人ごと。あつちでもこつちでも弁舌をふるうやら手を振るやら一生懸命。

この号が出る頃は、いずれも兄たりがたく弟たりがたい五十五人の選良が揃い、区議会も再びにぎやかな時をとり戻すだろうが、学校の先生あり、お医者さん、菜屋さん、お坊さんまでいるからには、ユリカゴから墓場までの社会福祉行政が完ぺきになるだろうと思うのはちと早過ぎるか。

3月の予算議会が終わってからのというもの、区議会の中はふだんとはうって変わった静かさだ。四年に一度の選挙を迎えて、議員それぞれ対策や準備に大わらわで、議会にはパツタリ姿を見せなくなるからだ。再度立候補する議員は夢と希望をかけているが、これで議員生活にサヨナラをする議員も幾人かいる。控室のロッカーの整理をして、苦勞さんでしたと素直に頭が下った。しかし、一歩町の中に足を踏み出すと様相は一変、にわかには活気をお



ただいま ゼロ人

3月の予算議会が終わってからのというもの、区議会の中はふだんとはうって変わった静かさだ。四年に一度の選挙を迎えて、議員それぞれ対策や準備に大わらわで、議会にはパツタリ姿を見せなくなるからだ。再度立候補する議員は夢と希望をかけているが、これで議員生活にサヨナラをする議員も幾人かいる。控室のロッカーの整理をして、苦勞さんでしたと素直に頭が下った。しかし、一歩町の中に足を踏み出すと様相は一変、にわかには活気をお

— 編集集子 —

る立場（衆議院）と、東京市を官治にしていく方向で区のある程度の自治を認めようという考え方（政府・貴族院）の対立がありました。

戦後、昭和22年の地方自治法の発足にあたり、特別区は市の中の特別なものだという考え方で、基礎的な地方公共団体として一応制度化されたのですが、27年に東京都の内部構成団体的なものに変わり、区長の公選廃止があったことはみなさん御承知のとおりですが、都の一体性が区の自治の伸長かという問題に対して世田谷区議会がどのように運動してきたかを取り上げ、これまでの活動に対してどう評価できるかということも重要な点ではないかと思えます。

住民生活と区議会

世田谷区は周辺郊外住宅地としての特色がありますが、いままです述べたような背景をふまえた上で、住民生活に直結したいろいろ問題に当然区議会活動の焦点が当てられたと思えます。とりわけ住宅環境の問題、たとえば上・下水道がどう区議会の関心を呼んだか、その活動に対してどう評価できるだろうか。あるいは道路の問題で、十分な都市計画が行なわれる前にどんんスプロールがあつたということの結果に対してどう対処したか。公道の舗装がある程度完備しても、相当の面積を占める私道の問題をどういう形で取り上げたかも検討の対象になるのではないかと。あるいは学校の問題にしても、人口増加に学校施設が追いつかないばかりか長期計画が立たないということがありますが、この問題に区議会がどう対処してきたか、関連して保育所、児童遊園などももるもの問題も含めて考えていきたいと思います。

住民との接触と政治活動

これらの問題と並んで、区議会に民意がどう反映されてきたのかといった問題も考えていきたいと思います。とくにこの点は、広報、公聴活動と関係づけて検討する必要がありますし、とりわけ議会広報の役割を重視したいと思います。

区政の企画調整の基本は、住民の間から絶えず情報を汲み上げながらしか

も他方において住民に必要な情報を流していくということに置かれるべきだと思えますが、議会報はある意味でそういう役割を果たすとも言えるし、区政報告をやりながら住民に対する政治教育をやっていく任務も持っていると思えます。そこから議会での討議も政策をめぐる政治活動に変わる可能性も考えられ、区議会が住民とどのように接触してきたかは私どもにとつては重要なテーマとなります。

それからもう一つは、住民の利害の分立を根底として政党化の方向、都市における多党化の傾向は早くからあらわれておりましたが、世田谷区でもその傾向が進んだと思えます。さらには戦前からの系列がどうからみ合っているかもかなり興味をひきます。

そういう中で、住民の政治意識も戦後20年の間に高まってきていると思えますし、政党活動と支持する住民の相互の働きかけが区政の段階でも発展し、地についた議会政治を生みだす母体となつてきているのではないかと考えられます。

充実した内容を得るために

以上のようなことで、一応の編さんの方針を考えてみたわけですが、今度区議会史編さんのメンバーに入つておられますは、都・区制度あるいは地方自治、地方財政の専門家であり、基礎資料の収集は充実できる面があるのではないかと。しかし、そういうものだけで歴史を判断してまいりますと、実はそういう資料にのらなかつたむしろ重要な根本の問題を見落してしまふことがあります。

幸い世田谷区には私どもの先輩あるいは同僚クラスで親しい何人かの学者もおりますから、この人たちからそれぞれ専門の分野で話を聞く機会もあるかと思えますが、議員さんや引退した方も含めて区政に関係された方々をはじめ、できるだけ範囲を広げてたくさんの方にお話を伺いたいと思つております。

私ども十分な企画はできないかもしれませぬけれど、いろいろと教えていただけたら幸いと存じます。

(文責 区議会事務局)

請願陳情



3月18日の定例会で、請願・陳情八件が各委員会の審査を終わって次のとおり議決になりました。
なお、今回結論が出なかったもの十六件は、四月三十日議員の任期が満了するため、廃案となります。

採択 二十六件

- 防火協会に対する助成金交付についての請願
- 鳥山北部地域に保育園設置の請願
- 世田谷区内の被爆者救援金増額についての請願
- 滝沢用水路の補修と整備についての請願(鎌田町五〇一九七番地先)
- 北沢地区福祉会館等建設促進に関する陳情
- 下水道改修に関する請願(船橋町四八番地先)
- 道路舗装に関する請願(豪徳寺二丁目一九番付近)
- 青少年のため運動場及緑陰小公園設置に関する請願(小田急線以北の地域)
- 区立世田谷小学校屋内体育館の建設並びに校舎増築についての請願
- 区立桜町小学校校舎増築に関する請願
- 池之上小学校校舎改築に関する請願
- 校舎改築に関する請願(山崎小学校)
- 校舎改築に関する請願(東深沢小学校)
- 校舎改築に関する請願(桜丘小学校)
- 校舎の改築に関する請願(緑丘中学校)
- 教育費増額に関する請願
- 校舎増改築に関する請願(祐南中学校)
- 区立松原小学校校舎改築促進に関する請願
- 校舎改築に関する請願(太子堂中学校)
- 横断施設の整備についての請願(玉川瀬田町身延山別院前)
- 甲州街道鳥山バイパス鳥山中学校角交差点歩道橋架設についての請願
- 交通その他に関する請願(鳥山町)
- 信号機設置促進に関する請願(新町三丁目五二五番地先)

意見付採択 三十七件

- 冠婚葬祭等の社交費全廃請願
- 第二次職員住宅建設促進に関する請願
- 以上二件、請願の趣旨に沿うよう努力する
- 規制制についての請願
- 区立児童保育所設立に関する請願(経堂小、船橋小各学区内)
- 乳児保育と内容改善に関する請願
- 鳥山北小学校の地域への児童保育設置に関する請願
- 保育園の基準改正と私立保育園児処遇改善増額についての請願
- 鳥山中学校鉄筋校舎増改築についての請願
- 学校給食費の軽減に関する請願
- 教育費に関する請願
- 以上八件、願意に沿うよう努力する
- 千歳寮改築に関する請願
- 願意を了とし、改築にあたって理事者は千歳寮が結核回復者の施設であるという特殊性を十分考慮して一部事務組合に対して努力するよう要望する
- 玉川身体障害者福祉協会援助に関する請願
- 身体障害者に対する助成金は、単独の団体に対しては困難なので、世田谷区身体障害者団体として一本となった時点において請願の趣旨に沿うべく努力したい
- 芦花小学校に児童保育クラブ設置に関する請願
- 芦花小学校内という点に限定せずこの地域については将来考慮したい
- 多摩川提防敷地の区道転換についての請願
- 全体計画の一部として進めたい
- 谷沢川の根本的改造工事に関する請願
- 改修工事は現在行なわれているが、将来計画については考慮する
- 建設業法改悪反対についての請願

- 建設業法の改正段階において請願の趣旨に沿うよう関係方面に要望したい
- 道路拡幅についての請願(祖師谷二丁目、祖師谷団地西側部分)
- 将来の計画を勘案して趣旨に沿うよう努力したい
- 越年手当等に関する請願
- 年末手当等に関する請願
- 年末手当等に関する請願
- 以上三件、請願の個々については法的にできないものもあるが、区でできるものについて、できる限り趣旨に沿うよう努力したい
- 高速三号線の三軒茶屋商店街通過に関する請願
- 地元を要請に沿うよう努力したい
- 児童遊園地新設に関する請願(松原五丁目)
- 願意に沿って努力したい
- 側溝の蓋取付に関する請願(羽根木二丁目二〇一―二五番)
- 全体計画を考慮し、願意に沿うよう努力する
- 電々公社並びに熊野荘アパートの水路敷の不法占用をやめさせ、地境を確定して公道として維持管理することに関する請願
- 査定の結果により道路とするよう措置されたい
- 三軒茶屋ボーリング場設置反対についての請願
- 日本ボーリングチェーン株式会社のボーリング場設置反対に関する請願
- 興業企業株式会社のボーリング場設置反対に関する請願
- 以上三件、建設にあたっては住民の環境・意思を十分理解した上でないし建設すべきではない
- 鉄筋十階建の高層建物(建売マンション)の建設に反対の陳情
- 通風・採光・日照の問題があるが今後このような問題については地元と話し合って地元の意向を尊重してもらいたい
- 失対事業の資金引上げ等に関する請願
- 1 現段階では区独自の引き上げは困難であるので、関係当局に機会あることに要請する。
- 2 現段階では交通費の支給はできないけれども、交通費の余分にかからない就労場の手続とか、そういうものについても改善検討したい
- 3 民生関係とも十分連絡をとって検討したい
- 4 箱番の整備などを必要に応じて善処したい
- 船橋小学校校地代替地の入手についての請願
- 区画整理法九十五条の趣旨に沿って理事者の最大の努力を要望する

- 小学校児童の学区変更についての陳情(喜多見町西部町会地区)
- 願意は了承するが、新設校の計画もあり、世田谷区全体の学区の再編成の必要もあるので、その時点で考慮したい
- 羽根木地区幼稚園設置に関する請願
- この地域に幼稚園設置の必要性は認められ、区の全体計画を検討し、願意に沿うよう実現に努力したい
- 校舎改築に関する請願(八幡中学校)
- 校舎改築継続要望陳情(松沢中学校)
- 以上二件、都の校舎改築計画は、昭和二十四年以前建築分を対象に、昭和四十五年までに改築する計画であるが、都の計画をさらに短縮するよう努力し、願意に沿いたい
- 一部不採択 一部意見付採択 一件
- 一部事務組合への移管中止と千歳寮改築に関する請願
- 千歳寮に対する行政指導監督を二十三区共同管理による一部事務組合へ移管すること並に千歳寮改築のためのマスタープランを昭和四十二年三月三十一日まで保管することについては願意に沿いがたい
- 改築に要する予算並に世田谷区議会における審議については願意を了とし改築にあたって理事者は千歳寮が結核回復者の施設であるという特殊性を十分考慮して一部事務組合に対して努力するよう要望する
- 一部採択 一部意見付採択 一件
- 交通その他に関する請願(鳥山町)
- 鳥山小学校通学路の新設と安全確保については地元において道路敷とする土地を確保した時点で考慮したい
- 不採択 五件
- 生活保護並びに貧困家庭に対する年末補給金支給に関する請願
- 請願の趣旨に沿いがたいが、見舞金の増額等によって努力したい
- 高速三号線世田谷谷間地区反対の請願
- 外郭環状線、高速道路四号線反対に関する請願
- 鎌田地区多摩川河川敷地区道交換に関する反対陳情
- 区外通学に関する陳情
- 以上四件、願意に沿いがたい
- 取上承認 十件
- 準備看護婦学校発足に関する請願
- 住居表示区画変更に関する陳情
- 建築指定に関する請願
- 区立世田谷公園内テニスコートの使用に関する陳情
- 青少年のため運動場及緑陰小公園設置に関する請願
- 児童遊園地新設に関する請願
- 公共溝渠の不法占拠者が議会の意思

- 幼児教育援助に関する請願
- 願意は了承するが、財源その他の事情等を勘案し、十分調査検討した上で善処したい
- ガードレール設置に関する請願(弦巻五丁目九―一二番)
- 安全上必要な箇所を検討して実施したい
- 道路改修並に舗装に関する請願
- 世田谷区祖師谷一丁目二七番地より二七六番地に至る道路については私道であり土木出張所に連絡済である。
- 祖師谷一丁目二八―二番地より三二三番地に至る南北の道路については地元と東洋製菓との話し合いがつけば実施したい
- 無視して依然占拠をつづけているが、これの撤去促進に関する請願
- ガソリンスタンド設置反対に関する請願
- 校地への転用についての請願
- 成城町地域交通制限に関する請願
- 審議 未了 十六件
- 委員会公開に関する請願
- 憲法改悪をめぐり小選挙区制反対の請願
- 課税台帳閲覧反対についての請願
- 小選挙区制反対の決議を要請する請願 外一件
- 在日朝鮮公民の民族教育に関する請願
- 身体障害者に関する請願
- 自衛隊(適格者名簿)に反対する請願
- 日雇健康保険改悪等に関する請願
- 住居表示に関する請願(下馬一丁目)
- 零才児を含む保育所増設に関する請願
- 生活保護基準引上げ、拡大等に関する請願
- 身体障害者に関する請願
- 生活補給金に関する請願
- 婦人会館建設に関する請願
- 学校周辺の一定地域内におけるボーリング場営業禁止に関する陳情

お断わりとお知らせ

今号は紙面の都合により「ひろば」を休載いたします。
区議会を理解する手引きとして、「世田谷区議会のはなし」を発行しました。図書館、出張所はじめ区の施設にくりばりみなさんの目に触れるようにしております。まだ残部が多少ありますので、区役所に御用の際にでも御希望の方は区議会までどうぞ